

4. システムリスク管理

業務の根幹をなすシステムならびに重要な経営資源である情報資産については、これらを故障、誤作動、災害、不正使用、破棄、盗難、ハッカー、ウイルスなど様々な脅威から保護し、予想されるリスクの回避、極小化に努めています。具体的にはオンライン回線、コンピュータシステム、元帳、設備等の万一の場合に備えて、オンラインセンターのホットスタンバイ方式による二重化によりお客さまへの影響が最小限となるよう対策を講じています。さらにコンピュータシステム自体についても、大規模災害を想定し遠隔地にバックアップセンターを設けてシステム障害など不測の事態に備えています。また、コンティンジェンシープランを策定して、災害時等の具体的かつ詳細なマニュアルを備え、定期的な訓練などを通じて万全を期しています。

また、リスクの回避徹底のために、当行の情報セキュリティに係る基本的な考え方および保護すべき情報資産を明確にした「情報セキュリティポリシー」を平成15年3月に制定し、これに基づき当行全体で統一した情報セキュリティ管理を行っています。

5. 内部監査体制

当行では、リスク管理基本方針、リスク管理規則の制定をはじめとしてリスク管理態勢の整備を図っていますが、その適切性、有効性を検証する内部監査部門として各業務部門から独立した検査部を設置し、本部各部及び営業店、ならびに連結対象子会社等に対して内部監査を実施しています。内部監査の実施にあたっては、各リスクの種類・程度に応じて、頻度及び深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査となるように努めています。

2 コンプライアンス について

当行は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の1つと位置付けており、役職員全員にて取り組んでいます。

コンプライアンスに関する 基本方針

私たちは銀行の公共性や社会的使命から、高いレベルの知識・見識・規律が求められています。このことを常に心に留めて、営業活動を通じ、お客さまひいては地域・社会に貢献していかなければなりません。

一方、規制緩和による取扱業務の拡大、取扱商品の多様化、お客さまにリスクのある商品の販売等によるトラブルの発生を招く要因が増加しています。

このような時代の変化のなか、法律や社会的ルールを守めることは、お客さまとのトラブルの原因を少なくするばかりでなく、当行の信用を高めるためには必要不可欠です。こうした法律や社会的ルールの遵守を「コンプライアンス」という用語で表現し、「コンプライアンス態勢」を充実していくことによって、各種の経営リスクを低減していかなければなりません。

この「コンプライアンス」の重要性を役職員全員が認識し、「あらゆる法令や業務に関わる諸規則等のルールを遵守し、経営の自己責任原則に基づく健全経営に徹して社会的責任と公共的使命を全うすることによって、経済・社会の安定的な発展に寄与する。」ことを基本方針として、「コンプライアンス態勢」の構築や日々の業務活動に専念いたします。

コンプライアンス体制

業務管理部内に、コンプライアンスを担当する専門部署としてコンプライアンス統括グループを配置してコンプライアンス体制の強化を図っています。全役職員の行動指針となる「コンプライアンス・マニュアル」、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」、業務の適法性をチェックする「リ